

平成29年5月阿見町教育委員会定例会議事録

会議日時	平成29年5月25日(木) 午後3時30分	
会議場所	阿見町役場 第302会議室	
出席委員	出席者 教育長 菅 谷 道 生 委員 田 邊 勉 委員 立 原 順 子 委員 中 島 雅 己	欠席者
委員以外の出席者	教育次長 学校教育課長 指導室長 生涯学習課長兼中央公民館長 給食センター所長	
議 題	<p>報告第 12号 図書館協議会委員の委嘱の専決について</p> <p>報告第 13号 阿見小学校・吉原小学校統合準備委員会委員の委嘱の専決について</p> <p>報告第 14号 阿見町青少年問題協議会委員の委嘱の専決について</p> <p>報告第 15号 いきいき学びの町 AMI 推進会議委員の委嘱の専決について</p> <p>報告第 16号 阿見町生涯学習推進専門委員会委員の委嘱の専決について</p> <p>報告第 17号 阿見町ふるさと文芸検討委員会委員の委嘱の専決について</p> <p>報告第 18号 阿見町社会教育委員の解任の専決について</p> <p>報告第 19号 阿見町社会教育委員の委嘱の専決について</p> <p>報告第 20号 学校給食センター運営委員の解任の専決について</p> <p>報告第 21号 学校給食センター運営委員の委嘱の専決について</p> <p>報告第 22号 阿見町特別支援教育就学奨励費交付規則の専決について</p> <p>議案第 19号 阿見町特別支援教育就学奨励費交付規則の制定について</p> <p>議題第 20号 阿見町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議題第 21号 阿見町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第 22号 平成29年度阿見町一般会計補正予算案(教育費)について</p> <p>議案第 23号 阿見町本郷地区新小学校開校準備委員会委員の委嘱について</p> <p>議案第 24号 阿見町予科練平和記念館条例の一部改正について</p> <p>議案第 25号 阿見町予科練平和記念館条例施行規則の一部を改正する規則について</p> <p>平成29年5月教育業務報告</p>	
傍聴者	なし	

議 事 概 要

<p>教育長</p>	<p>阿見町教育委員会会議規則第8条の規定により、ただいまより、5月教育委員会定例会を開会します</p> <p>それでは本日の教育委員会定例会の議事録署名人について、阿見町教育委員会会議規則第17条の規定により、田邊委員を指名します。</p> <p>次に審議事項に入ります。</p> <p>それでは、報告第12号について事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>○報告第12号 図書館協議会委員の委嘱の専決について</p> <p>資料の1ページ、2ページをご覧ください。こちらは、任期が2年で10名を委嘱いたしました。このうち4名を新規に委嘱し、6名は継続して勤めていただきます。報告は以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>こちらは、定期人事異動や組織改編による委嘱になります。</p> <p>ただいま報告第12号について事務局より説明がありましたが、ご質問がございましたらお願いします。</p> <p>それでは、報告第12号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
<p>委員</p>	<p>異議なし。</p>
<p>教育長</p>	<p>異議なしと認め、報告第12号については承認されました。</p> <p>次に、報告第13号について事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>○報告第13号 阿見小学校・吉原小学校統合準備委員会委員の委嘱の専決について</p> <p>委嘱期間が平成29年4月1日から協議事項の終了までで、4名を委嘱いたしました。</p>
<p>教育長</p>	<p>こちら、定期人事異動や組織改編のための委嘱となります。</p> <p>ただいま事務局より、報告第13号について説明がありましたが、ご質問がございましたらお願いします。</p>

	<p>それでは、報告第13号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしと認め、報告第13号については承認されました。</p> <p>次に、報告第14号について事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>○報告第14号 阿見町青少年問題協議委員会委員の委嘱の専決について</p>
	<p>こちらは、地方青少年問題協議会法の規定により、阿見町が設置条例を定め、町長の附属機関として設置しているものです。任期は2年で10名を委嘱いたしました。報告は以上です。</p>
教育長	<p>ただいま事務局より、報告第14号について説明がありましたが、ご質問がございましたらお願いします。</p>
	<p>それでは、報告第14号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしと認め、報告第14号については承認されました。</p>
	<p>次に、報告第15号について事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>○報告第15号 いきいき学びのまち阿見推進会議委員の委嘱の専決について</p>
	<p>こちらは、現在14名です。そのうち4名を新規に委嘱し、10名は継続して勤めていただきます。</p>
教育長	<p>ただいま報告第15号について事務局より説明がありましたが、ご質問がございましたらお願いします。</p>
	<p>それでは、報告第15号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	<p>異議なし。</p>

教育長	<p>異議なしと認め、報告第15号については承認されました。</p> <p>次に、報告第16号について事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>○報告第16号 阿見町生涯学習推進専門委員会委員の委嘱の専決について</p> <p>こちらは、ガーデニング委員会と読書推進委員会があり、本年度も継続して同じ方々に勤めていただきます。報告は以上です。</p>
教育長	<p>ただいま事務局より、報告第16号について説明がありましたが、ご質問がございましたらお願いします。</p> <p>それでは、報告第16号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしと認め、報告第16号については承認されました。</p> <p>次に、報告第17号について事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>○報告第17号 阿見町ふるさと文芸検討委員会委員の委嘱の専決について</p> <p>こちらは、阿見町出身の文芸者に注目し、郷土文芸の振興に役立てることを目的としています。本年度も継続して6名の方に勤めていただきます。</p>
教育長	<p>ただいま事務局より、報告第17号について説明がありましたが、ご質問がございましたらお願いします。</p> <p>それでは、報告第17号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしと認め、報告第17号については承認されました。</p> <p>次に、報告第18号及び19号について、関連しますので一括して事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>○報告第18号 阿見町社会教育委員の解任の専決について</p>

教育長	<p>○報告第19号 阿見町社会教育委員の委嘱の専決について</p> <p>報告第18号については、現行の委嘱期間が平成28年から30年までですが、1名辞任の申し出がありましたので解任となります。そのため、報告第19号において1名を委嘱いたしました。</p> <p>ただいま事務局より、報告第18号及び第19号について説明がりましたが、ご質問がございましたらお願いします。</p> <p>それでは、報告第18号及び第19号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしと認め、報告第18号及び第19号については承認されました。</p> <p>次に、報告第20号及び第21号について、関連しますので一括して事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>○報告第20号 学校給食センター運営委員の解任の専決について</p> <p>○報告第21号 学校給食センター運営委員の委嘱の専決について</p> <p>報告第20号については、6名が人事異動のため解任となります。そのため、報告第21号において6名を委嘱しました。報告は以上です。</p>
教育長	<p>ただいま事務局より、報告第20号及び第21号について説明がりましたが、ご質問がございましたらお願いします。</p> <p>それでは、報告第20号及び第21号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしと認め、報告第20号及び第21号については承認されました。</p> <p>次に、報告第22号について事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>○報告第22号 阿見町特別支援教育就学奨励費交付規則の専決について</p>

	<p>こちらは、教育委員会議決案件であるため、平成29年4月28日の定例教育委員会において、承認を得た専決を取り消しするものでございます。報告は以上です。</p>
教育長	<p>ただいま事務局より、報告第22号について説明がございましたが、ご質問がございましたらお願いします。</p>
委員	<p>専決の取り消しとはどういうことですか。</p>
事務局	<p>議決案件であることから議案第19号で扱うべきであるとして、議題第19号で改めて議決を行うためです。</p>
教育長	<p>それでは、報告第22号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしと認め、報告第22号については承認されました。</p>
	<p>次に報告第22号と関連して、議案第19号について事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>○議案第19号 阿見町特別支援教育就学奨励費交付規則の制定について</p>
	<p>こちらは、前回承認を得たものと同じもので、議案第19号で改めて承認を求めるものでございます。</p>
教育長	<p>ただいま事務局より、議案第19号について説明がございましたが、ご質問がございましたらお願いします。</p>
	<p>それでは、議案第19号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしと認め、議案第19号については承認されました。</p>
	<p>次に、議題第20号について事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>○議題第20号 阿見町付属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p>

教育長	<p>こちらは、阿見町スーパー食育スクール事業推進協議委員会が期限付き事業であり、期限が終了しましたので、それに伴い条例を改正するものでございます。</p> <p>ただいま事務局より、議題第20号について説明がございましたが、ご質問がございましたらお願いします。</p> <p>それでは、議題第20号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	異議なし。
教育長	<p>異議なしと認め、議題第20号については承認されました。</p> <p>次に、議題第21号について事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>○議題第21号 阿見町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>こちらは、阿見町スーパー食育スクール事業推進協議委員会の事業終了のための改正となります。</p>
教育長	<p>ただいま事務局より、議題第21号の説明がありましたがご質問がございましたらお願いします。</p> <p>それでは、議題第21号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	異議なし。
教育長	<p>異議なしと認め、議題第21号については承認されました。</p> <p>次に、議題第22号について事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>○議案第22号 平成29年度阿見町一般会計補正予算案（教育費）について</p> <p>資料の29ページから32ページをご覧ください。来月の阿見町第2回議会で提出する町の一般会計の補正予算です。その内容を記載しております。報告は以上です。</p>
教育長	ただいま事務局より、議案第22号の説明がございましたがご質

	問がありましたらお願いします。
委員	スクールライフサポーター配置事業は本郷小学校だけですか
事務局	阿見町では本郷小学校だけです。毎年申請をしています。
委員	学びの広場サポートプラン事業はどういったものですか。
事務局	今まで小学校で行っていた、算数の勉強を確実にしようという事業を中学校にも拡大したものです。中学校の数学の学習時間を年間で15時間ほど増やすことを目的にしています。また、小学校と同様にまとめ取りをしても良く、それぞれの学校が工夫して行っています。まとめ取りを多くした学校は、その分費用が掛かっています。
委員	講師はどこから雇うのですか。
事務局	実習に来た人など様々な方法で依頼しています。しかし、数学の講師なので人数が集まりづらい状況です。
教育長	それでは、議案第22号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、議案第22号については承認されました。
	次に、議案第23号について事務局より説明をお願いいたします。
事務局	○議案第23号 阿見町本郷地区新小学校開校準備委員会委員の委嘱について こちらは、地域や保護者の代表、学校の教員など17名を委嘱させていただきます。以上です。
教育長	ただいま事務局より、議案第23号の説明がありましたがご質問がありましたらお願いします。
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、議案第23号については承認されました。
	次に、議案第24号について事務局より説明をお願いいたします。

事務局	<p>○議案第24号 阿見町予科練平和記念館条例の一部改正について</p> <p>資料34ページから38ページをご覧ください。一つは、第8条第2項で別途の観覧料に1000円以内という上限を設定いたしました。二つは、何度も来館される方の利便性を図るため、年間パスポートの制度を取入れました。</p>
教育長	<p>ただいま事務局より、議案第24号の説明がありましたがご質問がありましたらお願いします。</p> <p>それでは、議案第24号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしと認め、議案第24号については承認されました。</p> <p>次に、議案第25号について事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>○議案第25号 阿見町予科練平和記念館条例施行規則の一部を改正する規則について</p> <p>資料39ページ、40ページをご覧ください。こちらは、観覧料の減免について改正するものです。</p>
教育長	<p>ただいま事務局より、議案第25号の説明がありましたがご質問がありましたらお願いします。</p> <p>それでは、議案第25号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしと認め、議案第25号については承認されました。</p> <p>次に、5月の教育業務報告について事務局よりお願いいたします。</p>
事務局	<p>○平成29年5月教育業務報告</p> <p>1日定例管理職会、2日町校長会、教育推進委員会、校長会歓迎会、8日教員評価面談（竹来中・舟島小・実穀小・二小）、町教頭会、9日教員評価面談（吉原小・君原小・阿見中）、社会教育委員</p>

	<p>会打合せ、阿見小学校・吉原小学校統合準備委員会、11日上下水道課打合せ、町教務主任会、12日教員評価面談(朝日中・阿見小)、JAかすみ教育資材提供報告、教職員面談(一小)、町合同研修会発会式、13日平成29年度阿見町PTA連絡協議会、平成29年度阿見町PTA連絡協議会歓送迎会、15日校長との面談(君原小)、教育振興基本計画ヒアリング、16日社会教育委員会会議、17日予科練平和記念館歴史調査委員活動報告、ロータリークラブ来庁、阿見町保護司協議会総会、18日小学校陸上記録会、町スポーツ少年団本部総会、19日校長面会、国体実行委員会総会、21日ふれあい地区館歓送迎会、23日いきいき学びの町AMI推進本部、家庭教育座談会説明会、校長との面談(吉原小・実穀小)、24日管理訪問(朝日中)、県南教育長会議情報交換会、25日いきいき学びの町推進会議、教育委員会定例会、(仮称)新小学校開校準備委員会、26日校長会、平成29年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会・研修会、28日第50回記念予科練戦没者慰霊祭、29日市町村教育委員会教育長会議、30日管理訪問(本郷小)、阿見町交通対策協議会総会、県市町村教育委員会連合会総会、管理訪問(吉原小)、31日定例管理職会(6月分)</p>
教育長	<p>ただいま、5月教育業務報告について説明がありましたが、ご質問があればお願いします。</p>
	<p>それでは、その他連絡事項について説明お願いいたします。</p>
事務局	<p>その他連絡事項について説明いたします。 (その他連絡事項については下記記載のとおり)</p>
教育長	<p>ここで、委員の方から何かご意見ございますか。</p>
委員	<p>いじめや不登校、職員の時間外労働などの学校問題を考えると、深く関心を持ち、現状を知る場を設けることができれば良いと思います。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。その他ございませんか。 以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。</p>
<p>そ の 他 連 絡 事 項 等</p>	
事務局	<p>○次回の教育委員会 平成29年6月27日(火)午後3時30分 ○教育委員会事務局の各担当部署からの報告連絡 (報告連絡内容については記載省略)</p>
閉会	<p>午後 4 : 4 5</p>

議事録署名 平成 年 月 日

教 育 長

委 員

